

第2次 和木町 教育振興基本計画

2016

平成28年度



2020

平成32年度

“ 町ぐるみ「和木学園」 ”

構想の実現に向けて

- 「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」
学校教育の推進
- 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える
生涯学習環境の整備
- 「尊師親愛生」の教育風土の醸成

和木町教育委員会

目 次

◆ 第2次和木町教育振興基本計画のコンセプト	・・・	1
1 計画の策定趣旨		
2 計画の位置づけ		
3 基本的な考え方（計画のコンセプト）		
4 計画期間		
◆ 第1章 和木町における今後の教育の在り方	・・・	4
1 教育の使命		
2 和木町の教育を取り巻く諸情勢の変化		
3 東日本大震災を受けて		
4 教育行政の方向性と教育の果たす役割		
5 今後の教育の在り方		
◆ 第2章 和木町の教育現状と課題	・・・	7
1 第1次基本計画の成果と課題		
2 今後の教育行政の方向性		
3 今後の教育施策の遂行に当たって特に留意すべき視点		
◆ 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策	・・・	10
1 和木町教育全体構想		
2 教育施策の柱		
3 基本方針学校教育重点取組		
◆ 第4章 学校教育・社会教育の重点取組及び努力点	・・・	15
1 学校教育重点取組		
2 社会教育重点取組		
3 学校教育指導上の努力点（こども園・小、中学校）		
4 学校における人権教育推進上の努力点		
5 社会教育推進上の努力点		
6 社会における人権教育推進上の努力点		
7 和木町コミュニティ・スクール構想		
◆ 第5章 主要事業	・・・	28
1 学校教育		
2 社会教育		
◆ その他 「尊師親愛生」の教育風土醸成	・・・	33
和木町教育全体構想	・・・	34

第2次和木町教育振興基本計画

2016

平成28年度



2020

平成32年度

1 計画策定の趣旨

本町では、昭和53年に「和木町総合計画」を策定し、平成18年に策定した現在の「第4次和木町総合計画」まで、一貫して『緑の風薫る文化のまち』を将来目標として掲げてきた。その実現のために、教育委員会では、毎年度「和木町教育振興基本計画」としての「教育方針」を策定してきた。

本年、「第5次和木町総合計画」が策定され、基本構想における将来都市像を引き続き『緑の風薫る文化のまち』と定め、目指す目標としてのサブタイトルに「あいさつと笑顔あふれるまち」が掲げられた。この将来像を実現するために、4つの重点施策と6つの柱（基本目標）が定められた。

将来像

緑の風薫る文化のまち和木町
～ あいさつと笑顔あふれるまち ～

重点施策

- ・ 元気な子どもを育む子育て支援
- ・ 保育所・幼稚園・小学校・中学校までの一貫した教育の充実
- ・ 町民の元気を保つ、健康づくりの支援
- ・ 防災・防犯体制の充実

基本目標

協働のまちづくり

ふれあいのまちづくり

にぎわいのまちづくり

健やかに暮らせるまちづくり

安心・安全で快適なまちづくり

教育・文化のまちづくり

重点施策や基本目標に掲げてある施策のもと、「生涯学習の推進」「芸術・文化の振興」「スポーツの振興」「学校教育の充実」など、本町教育の推進を図ることが重要である。

これまでも、時代が求める教育施策に敏感に反応しながら、長期的視点に立って教育行政を総合的、計画的に推進してきた。この間、早くから幼保小中の連携、学校の耐震化、ＩＣＴ機器の整備など、各分野において教育の質の向上と教育環境の整備に努めてきた。

こうした中、少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など教育を取り巻く環境の変化や、本町の子どもの状況、国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、これまで進めてきた取組を継承・発展させ、本町の教育が目指す方向性と施策等を示した新たな指針となる「第２次和木町教育振興基本計画」を策定するものである。

２ 計画の位置づけ

第２次和木町教育振興基本計画は、「緑の風薫る文化のまち和木町 ～あいさつと笑顔あふれるまち～」の実現に向け、重点施策や基本目標の具現化に向けた、本町における教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針や取組を明らかにするものがある。

また、教育基本法第１７条第２項（※）に定める本町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画でもある。

※ 教育基本法第１７条第２項

地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

３ 基本的な考え方（計画のコンセプト）

- グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中であって、産業空洞化や生産年齢人口減少などの深刻な諸課題を抱える我が国は、極めて危機的な状況にある。

これを乗り越えるためには、日本には世界から評価される「人の絆」や基礎的な知識技能の平均レベルなど様々な「強み」があることも踏まえて、単に経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている。

そして、教育こそが、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。

- これからの本町教育は、今後の社会の変動や少子高齢化・長寿化を踏ま

えて、社会の変動に対応できる能力や生涯にわたって能動的に学び続ける能力等を育成することが重要である。その中で、基礎基本の学力定着と活用する力を養うとともに、豊かな人間性を備え、社会に貢献できる人材育成を目指したい。

振興計画作成に当たり、本町が掲げる「緑の風薫る文化のまち和木町」の理念や、和木町総合計画における教育行政の分野である「豊かな心を育むまちづくり」を踏まえる必要がある。

- 教育推進の基本方針としては、上記のことや山口県教育方針を踏まえて、学校教育・社会教育のより一層の充実・発展を目指すものである。

第2次計画は平成28年から平成32年までの5カ年計画とする。この間の明確な目標設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を明記するものである。

4 計画期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とする。（※）

※ 計画期間については、第5次和木町総合計画における「基本計画」及び「実施計画」との整合性を図って定めている。

第1章 和木町における今後の教育の在り方

1 教育の使命

教育の使命として、人格の完成による個人の自立といった個人の幸福の実現とともに、平和で民主的な国家・社会の形成者を育成し、民主主義社会の基盤構築、経済社会の維持・発展、文化文明の継承・発展等を図ることが重要である。このような教育の普遍的な使命を果たすため、現下の社会情勢、及び、本町の現状を十分に踏まえた教育の在り方、政策展開が必要である。

2 和木町教育を取り巻く諸情勢の変化

(1) グローバル化や少子高齢化など社会の変化

- 世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、物事が国境を越えて流動化している。本町においては、その動きを会社等の活動状況から察することがある。また、少子高齢化も進んでおり、町の地域教育力や生涯学習等に課題が生じつつある。
- 解決に向かうための進むべき方向は、一定方向ではなく多様に存在する。また、社会の変動も激しく、先行きが不透明でもあるため、適切な施策の工夫・改善を重ねる意欲と実践が求められる。

(2) 和木町の現状

- 本町の教育目標は「豊かな人間性を築くとともに社会に貢献できる人づくりを目指す」である。これを踏まえて、学校教育では「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成を、社会教育では「豊かな心を育み、文化を支える人づくり」を目指し、その実現に向け取り組んでいる。
- ここ数年は教育施設の整備・充実を進めてきた。平成22年度には中学校を教科専用の教室を備えた教科教室型の校舎新築。24年度にはICT設備や体育館を校舎内に備えた小学校校舎を新築。同時に、ICT機器を小中学校に整備し、学力向上や学ぶ意欲の向上、また、授業の充実・改善、教職員の研修充実等に大きな役割を果たしている。

生涯学習の中心であるコミュニティセンターには、耐震化の補強やエレベーターを設置。安心安全かつ高齢者に配慮し、「学ぶ意欲が湧く」環境の整備をしたところである。

- 児童生徒については、小・中学校とも基礎学力は全国平均であるものの、活用する力がやや弱い。また、学ぶ意欲や体力にも課題があり、不登校や問題行動も依然として存在する。

よい点としては、純朴であいさつがよくでき、学校が楽しいと感じている者が多い。また、自己肯定感や夢をもっている児童生徒が全国平均より高い。

- 社会教育については、学習講座や体育・文化イベント、美術館の展示など豊富である。しかし、参加者が固定化している傾向が見られる。より多くの方々が参加するよう工夫改善が必要である。

(3) 課題解決の糸口

- 本町の教育全体構想を基に教育施策に打ち出すことが大切である。本町の教育目標は「豊かな人間性を築くとともに社会に貢献できる人づくり」である。また、町づくりにおいては、「豊かな心を育む」施策が教育行政に求められている。町が標榜する「緑の風薫る文化のまち和木町」も踏まえ、学校教育と社会教育の充実を図ることが諸課題解決の糸口になる。
- 学校教育ではICT教育による授業改善や体験学習を推進し、確かな学力や活用する力、並びに、生きる力を培うことに努める。
また、幼・小・中学校が一つである特色を活かし、繋がりを大切にしたい教育のより充実・発展に努め、課題解決を図る。
- 子どもの健全育成については、学校と家庭・地域が連携した教育をより推進するとともに、「尊師親愛生」の教育風土の醸成に努め、「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成を目指す。
- 社会教育については、文化事業や体育事業等の評価を踏まえて生涯学習の充実・発展に努める。

3 東日本大震災を受けて

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大きな衝撃をもたらした。復興は進んでいるものの、景気の後退や雇用の悪化、生活水準に様々な影響等が心配されている。
- 一方で、被災地の子どもたちや教職員、地域住民等の献身的な行動や全国から集まったボランティアなど、「人の絆」が今も残っていることが、世界からも評価されるとともに、未来への希望を感じることができた。
- 震災からの教訓

- ・ すべての子どもが安心して必要な力を身につけていける環境整備の重要性
- ・ 困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を適確に捉えて自ら考え行動する力などの重要性
- ・ 絆や人と自然の共生の重要性
- ・ 明るい未来を目指していくことの重要性

以上のことは本町の課題でもあり、必要な方策を検討し、実現していくことが重要である。

4 教育行政の方向性と教育の果たす役割

我が国は豊かさとともに成熟した社会になりつつある反面、活力に乏しく閉塞感が漂う社会にもなっている。活力ある社会を再構築する必要がある。そこには、多様性を基調とする、新たなモデルを考える必要がある。今後の方向性として、国は「多様性」とその中での「自立、協働、創造」をキーワードにし

ている。

このことを踏まえて、本町においても、一人一人が充実した人生を自ら切りひらいていく力や、互いが協働して高め合う力などを培うことが必要である。

また、長寿社会が進むことから、人生の第2ステージをより良く生きるための学習ニーズについても把握し、社会教育の工夫改善も求められる。

そこで、第1次教育振興基本計画を見直すとともに、上記のことを習得するために、工夫改善した第2次教育振興基本計画を作成する。この計画を通して、「緑の風薫る文のまち和木町」を支える「豊かな人間性を備えた人材」の育成や、町の将来を担う、「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成を目指すものである。

また、和木町で暮らす人に喜びや潤いを与えるとともに、和木町を愛する社会教育の実現に努める。

5 今後の教育の在り方

東日本大震災の教訓や社会全体の方向性を見極めるとともに、県教育方針や本町の教育課題を総合的に勘案する。

今後の教育の方向性としては、次の3つを推進する。

- (1) 「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成
- (2) 「緑の風薫る文化のまち」を支える生涯学習環境の整備・充実
- (3) 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進

これらの実現には、教育環境の人的・物的な条件整備を図るとともに、計画的な施策展開が必要である。教育委員会は基本方針を示し、計画的な事業の展開を図ることが大切である。本町では、その進捗状況や点検評価を教育年報を毎年度作成することにより、目標達成を図るものである。

第2章 和木町の教育の現状と課題

1 第1次基本計画の成果と課題

(1) 「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成。

義務教育修了までに、自立して社会で生きていく力になる「生きる力」を身につけた、たくましい子どもを育てることを目指している。その実現に向けては、以下の取り組みをしている。

① 幼稚園・小・中学校の教育の質を高める

教師の資質向上を図るとともに、子どもが楽しく進んで学ぶことができる教育環境づくりに努める。

- ・幼小中の合同研修実施。(共通目標、共同実践)
- ・教職員の資質向上(岩国市と合同研修、学力向上事業の活用)
- ・教育環境の整備(校舎の改築等)

町内合同研修の内容は年々充実し、幼小中の子どもの実践目標にまで発展している。その成果は学力調査結果にも現れており、国体や卒業式等、子どもの規律ある行動にも表れている。ただ、家庭学習時間が少ないことや不登校、また、一部に問題行動を起こす生徒が継続していることは大きな課題でもある。また、校舎改築で安心安全の確保ができるとともに、学ぶ環境が良好になった。

② 社会全体で子どもを育てる

子どもの健全育成には、学校教育だけでなく家庭や地域の連携が欠かせない。家庭の教育力を高めることや、子ども会やスポーツ少年団、婦人会等との連携など、地域全体で子どもを育てる環境づくりを一層高める必要がある。また、「教師の日」を中核に「尊師親愛生」の教育風土醸成を図ることは、教師・子ども・親の互いの信頼関係を築き、子どもの学力向上や豊かな心の育成に大きな役割を果たすと考ええる。また、教育効果を上げるための本質的なもの、また、日本の誇る安心安全、及び、社会秩序の維持、並びに、伝統の継承という観点からも大切である。

これらを踏まえて、次の事に力点を置き取り組んでいる。

- ・教育プランの作成と周知
- ・社会教育団体との連携(子ども会・スポーツ少年団、婦人会…)
- ・「尊師親愛生」の教育風土の醸成への取組(教師の日)。

子ども会やスポーツ少年団に所属する人数が増加傾向にあるとともに、地域行事に参加することが回復しつつある。

不登校や問題行動の防止に、地域の方を加えたサポートチームを作り、成果を出している。

「尊師親愛生」の教育風土の醸成については、内容等の工夫改善を図っているが、達成状況は道半ばである。

(2) 生涯学習の充実と人材育成

「緑の風薫る文化のまち和木町」の理念を踏まえながら、個性や能力に応じて、誰もが生涯にわたり必要な教育を受けることができる環境の整備、及び、生涯学習を支える人材育成に努めることが大切である。その実現を図るため、次の3点を留意し進めている。

① コミュニティセンター、文化会館、体育館、美術館の事業充実

② 楽しく学ぶための生涯学習環境の整備

③ 心豊かなコミュニティづくり、人づくりを旨とする自主講座の育成

その中核はコミュニティセンターである。ここでは、次のことを重点に運営する。

- ・生涯学習の情報拠点としての体制づくり
- ・自主講座の育成と既存講座の見直し
- ・情報社会に対応した、学習体制の強化と質的充実
- ・他部署の人材活用と、初心者用講座の開設

これまでに、コミュニティセンターの耐震化やエレベーター設置工事を完了、より安心安全で便利な施設になり、受講生も増加した。和木大学（高齢者対象）受講生が大学の講師を務めるなど、人材育成の兆しもある。

また、小学生を対象にした講座も新たに設けるなど、講座の充実改善を進めるなど、「緑の風薫る文化のまち和木町」のまちづくりに努めている。

今後の課題は、コミセンや体育館、文化会館などの事業が系統化された提供をするなど、工夫改善が求められる。

2 今後の教育行政の方向性

(1) 「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成

- ・基礎基本の習得と、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
- ・学校や地域での体験活動を積極的に取り入れ、多様な子どもたちが切磋琢磨する場を設定
- ・ICT教育を整備するとともに活用し、必要な知識・能力の確実な修得

(2) 豊かな心を育み、文化を支える人材の育成

～ いつでも、どこでも、誰もが学べる環境作り ～

- ・人材育成と組織の連携、施設の充実・活用、学習機会と情報の提供が重要である。

(3) 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進

～ 子どもの成長をともに実感し合うことのできる関係づくり ～

- ・特色ある学校活動、家庭教育の充実、教職員の資質向上、地域教育力の活性化が重要であり、学校・家庭・地域の信頼関係を深めることを通して、子どものよりよい成長を期する。

3 今後の教育施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

(1) 「わきあいあいと学ぶ」学校教育の推進

- 学習環境整備のさらなる充実に努め、基礎学力の定着や学ぶ意欲の向上を図る。また、個人の多様な能力・個性を伸長させるとともに、ふるさとを愛し、社会を生き抜く「生きる力」育成することが重要である
- 学校教育の充実発展は教職員の力量に関わると言ってもよい。教職員の資質向上に努め、社会の変動に対応できる指導体制を築くことが重要である。

(2) 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備

- 学校教育と社会教育の連携や退職後の学習機会の確保などに留意し、「豊かな心が育まれる」生涯学習環境を整備・充実することが重要である。

(3) 学校・家庭・地域の信頼関係を築く教育風土の醸成

- 教師が敬われ、子どもが愛し、子どものために教育に尽くす、このような教育風土は、子どもたちが健全に成長する上で重要である。これは「尊師親愛生」の基本的な考え方である。この教育風土を醸成することにより、学校・家庭・地域の信頼関係を築く上でも重要である。

(4) 教育に対する社会全体の横の連携・協働

- 学校・家庭・地域、及び地元企業や諸団体等がそれぞれの立場で連携・協力できる環境を整備することが重要である。

(5) 国・地方の連携・協働の重要性

- 教育基本法の目的達成や教育水準の確保の観点からも、国や県と連携・協力しながら、施策に取り組むことが重要である。

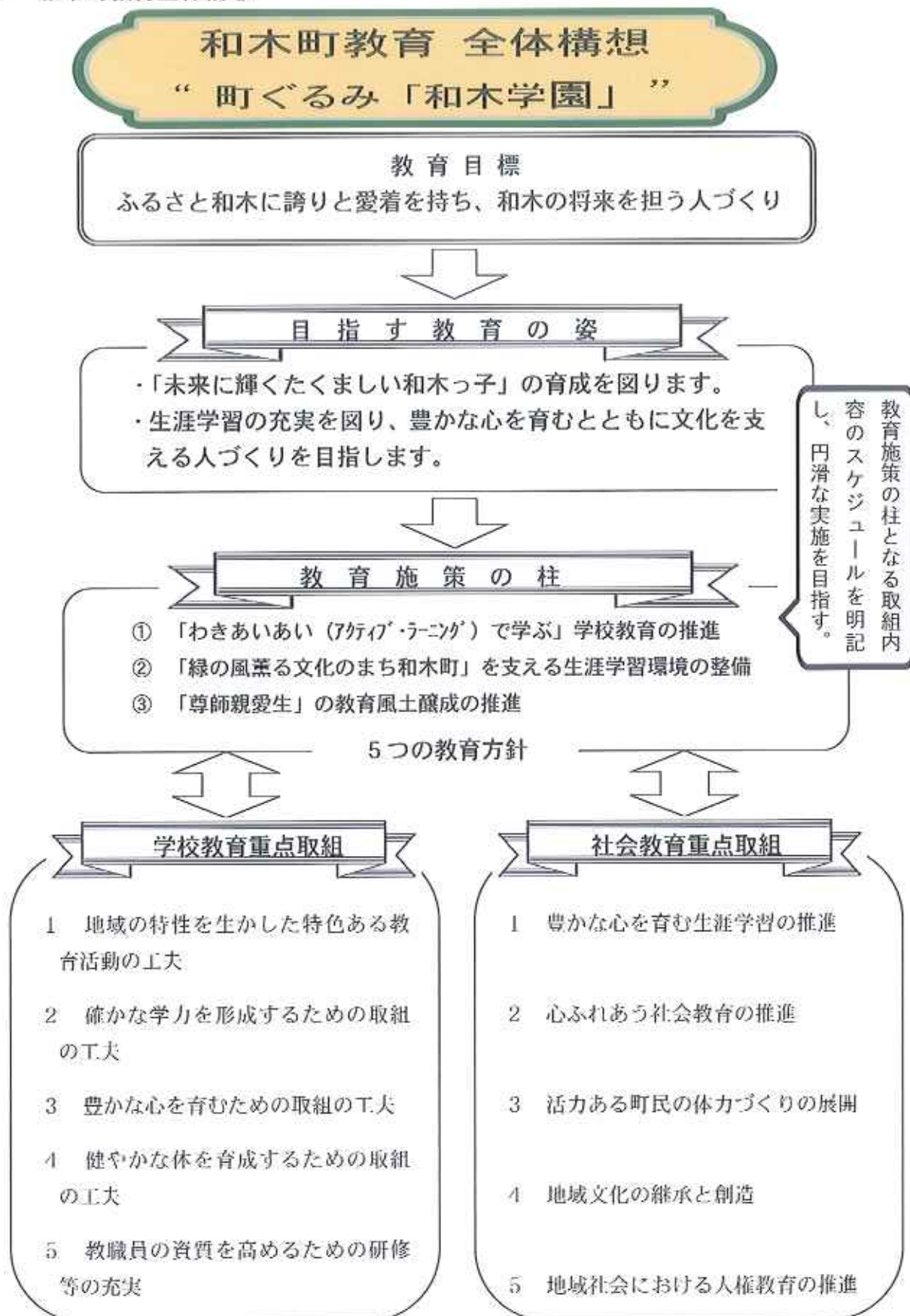
(6) 社会を生き抜く力の養成

～ 多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

- ・ 個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、主体的に課題を解決したり、他者とコミュニケーションし、協働したりしていく能力等が必要。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

1 和木町教育全体構想



①「わきあいあい（アキティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

今後の重点取組ポイント

知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」の実現

主体的に学ぶ態度の育成

確かな学力の習得

健全な心と体の育成

「わきあいあい（アキティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	28	29	30	31	32
○確かな学力を形成するための取組の工夫 ・学力調査等の活用による学力向上総合対策の推進 (学力調査、やまぐち学習支援プログラム及び CDT の効果的な活用) → 学力向上プランの学期ごと見直し (各種検定:「英検」「漢検」「数検」の普及) ・学ぶ意欲を高める学校施設、設備の充実と有効活用の推進 【園舎建替事業 こども園平成30年度完成】 ・きめ細やかな指導に向けた ICT 機器活用による指導力の向上 (和木町 ICT 教育研究会の開催・ICT 支援員の導入) ・家庭との連携 (和木町家庭学習の手引き作成) → 家庭学習の充実					
○豊かな心を育むための取組の工夫 ・やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進 (園小中一貫したキャリア教育の実施) ・人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進 【学校芸術文化ふれあい事業、豊かな体験活動事業】 ・豊かな体験活動事業の促進 (グリーンスクール、スカイスクール【民泊の導入】) ・読書活動の推進と充実 (小中学校図書へのデジタル管理、学校司書の活用)					
○健やかな体を育成するための取組の工夫 ・体力運動能力調査等の活用による体力向上対策の推進 (体力向上プランの活用促進) ・望ましい生活習慣の育成 (「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進) ・生活安全、交通安全、災害安全に関する管理と指導の充実 (園小中一貫した安全マップの作成、園小中合同避難訓練)					

② 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備

今後の重点取組ポイント

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

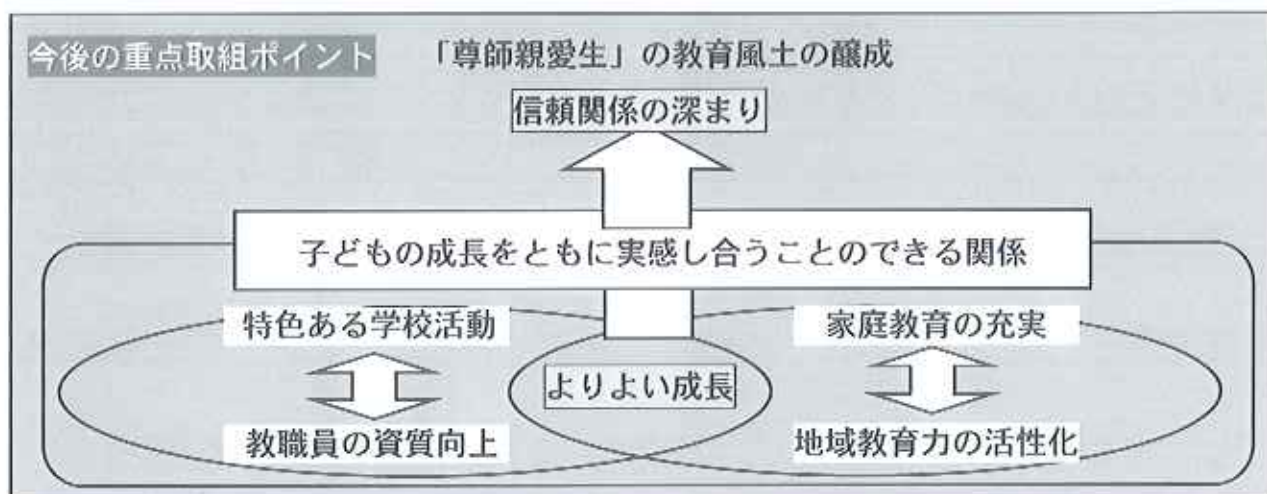
人材育成と組織の連携

施設の充実・活用

学習機会と情報の提供

主な取組内容	取組みスケジュール				
	28	29	30	31	32
○豊かな心を育む生涯学習の推進					
・学習活動の体系化 （「和木学園」構想）	見直し		普及・充実		
・指導体制の充実 【地域協育ネット】	整備		普及・充実		
・拠点施設の充実と活用 （コンビナートとの「コンビ学習」）	充実・活用促進				
○心ふれあう社会教育の推進					
・自主運営組織の育成と連携	普及・拡大				
・社会教育施設の充実と活用	充実・活用促進				
○活力ある町民の体力づくりの展開					
・総合型地域スポーツクラブの充実	普及・充実				
・スポーツ施設の充実と活用	充実・活用促進				
○地域文化の継承と創造					
・地域文化の保存と活用	改装準備				
・文化施設の充実と活用			普及・充実		
	充実・活用促進				
○地域社会における人権教育の推進					
・人権教育推進体制の充実 （関係機関との連携強化）	充実・強化				
・人権教育・啓発活動の充実	普及・充実				

③ 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進



主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	28	29	30	31	32
○地域性を生かした特色ある学校活動の工夫	□ □	→			
・「尊師親愛生」の精神を基調とする学校づくりの推進 （子どもの成長を実感できる「教師の日」） （家庭教育の充実を実感できる「教師の日」）	見直し		普及・拡大		
・海外交流事業やJETプログラムを生かした国際教育の推進 【国際交流事業・英語指導助手招致事業】	普及・拡大				
○教職員の資質を高めるための研修等の工夫	□ □	→			
・園小中15年間を見通した教職員研修会の充実	調査研究		組織作り		普及・充実
・授業力向上や校種ごとの課題を協議する合同研修会の充実 （園小中を一貫した保育・教育をより深める部会）	普及・充実				
・教育専門職としての資質と能力を向上させるための特別研修の充実					
○家庭教育の充実と地域教育力の活性化	□ □	→			
・家庭教育支援事業と地域教育力の活性化の連動 【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】	組織作り		普及・拡大		
・読書活動の推進 【幼児への読書活動推進事業】 （妊婦のためのお話会） （「ゆびとまの会」との連携：小中学校読み聞かせ活動）					普及・充実

3 基本方針

- ① 知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」を育成するために、学校教育活動の工夫・充実・発展に努める。
- ② 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域の絆づくりと教育機能の活性化に努める。
- ③ 生涯学習社会の構築を目指して、豊かな心を育むコミュニティづくり・「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える人材育成に努める。
- ④ 郷土の自然や歴史・文化にふれあう活動・体験を重視し、ふるさとを愛する心の育成に努める。
- ⑤ 信頼関係を大切にし、「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進に努める。